

市川市公告第 211 号

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないことから、送達することができませんので地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項及び市川市税条例（第12号）第18条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課にて保管しておりますので、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 9 月 1 日

市川市長 田中 甲

1. 送達を受けるべき者
氏名又は名称 YORKINOV OTABEK

2. 送達すべき書類を特定するために必要な事項 20260828-0106

<注意>

上記書類があなたの手元に届かなくても、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

市川市告示第 239 号

指定公金事務取扱者への公金事務徴収の委託について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、市川市学校給食費の徴収を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 1 日

市川市長 田中 甲

- 1 名称・代表者氏名
弁護士法人ライズ総合法律事務所
代表社員 田中 泰雄
- 2 住所又は事務所の所在地
東京都中央区日本橋 3 丁目 9 番 1
日本橋三丁目スクエア 1 2 階
- 3 指定公金事務取扱者に委託した公金事務の名称
学校給食費の徴収
- 4 その他総務省令で定める事項
 - (1) 指定公金事務取扱者に指定した日
令和 8 年 9 月 1 日
 - (2) 指定公金事務取扱者に委託した日
令和 8 年 9 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日

市川市告示第 240 号

地域生活支援サービス事業所等の登録について

市川市地域生活支援サービス事業者等の登録等に関する規則第 10 条に基づき、次のとおり公示する。

令和 8 年 9 月 1 日

市川市長 田 中 甲

- 1 事業者名 社会福祉法人 AJU 自立の家
事務所所在地 愛知県名古屋市昭和区恵方町 2 丁目 1 5 番地
- 2 事業所名 障害者ヘルパーステーション マイライフ
事業所所在地 愛知県名古屋市昭和区明月町 2 丁目 3 3 番地の 2
- 3 登録年月日 令和 8 年 9 月 1 日
- 4 地域生活支援サービスに係る事業の種類
重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業
- 5 事業者番号 1 2 6 0 3 6 2 6 6 8